

# 窓口申請ツールで証明書の申請がスピーディーに!!

令和3年2月1日から、住民税務課及び各振興センター窓口を設置するタブレット端末から証明書の交付申請ができます。

申請できる方は、15歳以上で鏡野町に住民登録があり、利用者証明用電子証明書が搭載されているマイナンバーカードをお持ちの方です。申請書への記入が不要のため、証明書を受け取るまでの時間が短縮されて便利です。

## 取得できる 証明書

- 住民票の写し(本人またはその世帯員のもの)
- 印鑑登録証明書(本人のもの)
- 所得課税証明書(本人のもの)

## 交付手数料

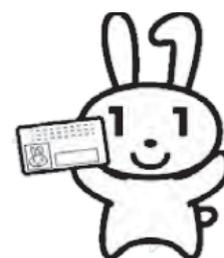
1通150円  
注意) 発行後の証明書の差し替えはできません

## 利用時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

※マイナンバーカードの申請も受付中です。

ぜひこの機会にマイナンバーカードを取得してください。



## お問い合わせ先

鏡野町住民税務課 住民窓口係 担当：築山  
電話(0868)54-2985

## お薬手帳をもちましょう

「お薬手帳」とはあなたが服用しているお薬の記録をして、

- どんなお薬をどれくらいの期間使っているか
- 同じ成分の薬が重なっていないか
- 飲み合わせの悪い薬がないか

などをチェックし、薬の副作用などを未然に防ぐために作られました。

あなたの薬に関する情報が一冊の「お薬手帳」の中に全て入っていることが重要です。

複数の医院・病院にかかっている方、慢性疾患をお持ちの方などは、ぜひお薬手帳を利用しましょう。また、入院時や旅行、出張先で医院・病院にかかるときや災害時に「お薬手帳」を医師や薬剤師に見せることで服薬中の薬や病状をより正確に伝えることができます。お薬手帳は無料でもらえます。調剤薬局で作ってもらいましょう。

## この件についてのお問い合わせ先

鏡野町保健福祉課 国保係 担当：山本・小林  
電話(0868)54-2986  
FAX(0868)54-2891

## 福祉用具展示・体験コーナーの ご紹介

「岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館(きらめきプラザ):岡山市北区南方2丁目13-1」に、福祉用具などが展示され、体験使用もでき、身体状況にあわせた用具の選び方、使い方、購入方法について専門相談員のアドバイスが受けられる「福祉用具展示・体験コーナー」がありますので、皆さん、利用してみられませんか。

<ホームページアドレス・お問い合わせ・団体見学申し込み>(NPOあんしんネット)

- URL  
<https://www.pref.okayama.jp/page/506449.html>
- 「福祉用具展示・体験コーナー」でも検索可能です。



①お問い合わせ電話番号 (086)221-3038

②団体見学申し込み

- Eメール：ansin-net@kirameki-plz.com
- FAX番号：(086)221-3038